

議長（米澤秋男君） 特別会計に入ります前に、先ほど一般会計補正予算において、12番近藤義次議員からの質問であります消防庁舎再編計画についての質問ございました。それについて危機管理室長より資料がそろいましたので、危機管理室長から答弁をさせます。危機管理室長。

危機管理室長（猪又 健君） 危機管理室長です。お答えします。

先ほどの消防の再編の計画でございますけれども、中新田消防署小野田出張所、宮崎派出所の再編の計画ですけれども、平成22年度で予定されております。また、中新田消防署と色麻派出所の統合再編計画は、平成25年度に予定されております。いずれも大崎広域消防本部の計画でございます。以上です。（「どうもありがとうございました」の声あり）

日程第6 議案第80号 平成19年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1号）

議長（米澤秋男君） それでは、日程第6、議案第80号平成19年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第80号平成19年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ3,374万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ27億74万4,000円とする補正予算であります。

歳入については、一般会計繰入金327万8,000円を減額するほか、繰越金3,702万2,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、一般職給与等の整理を行い、特定検診保健事業実施計画策定委託事業169万1,000円、前年度退職医療給付交付金返還金852万9,000円を増額するほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 関連するんですが、色麻病院への循環バスという形は今どういうふうになっているのか。そのバスを回しているのか回さないのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

それから、もう1点、大変今色麻病院に、市立病院から早い期間にばんばん手術してもなにも出されて色麻に回されているというような状態で、色麻の利用が大変多いわけです。そのほかに老人で大体高齢化で亡くなっていくのが、大体色麻病院で亡くなっていくという形になっているのが現状ですけれども、やっぱり町長も副管理者ですから、当然利益を上げるような形にして国保料を安くするというような形にしていけないと困るのではなからうかと思しますので、今まで余り色麻病院等、色麻と合併しなかったので仲よくしなかったから、ちぐはぐしていた部分もあったんですけども、我々議員としても、見てても、今後のそれを踏まえて、その辺について町長も踏まえて答弁お願いしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（佐藤澄男君） ただいまの御指摘をいただいた件でございますが、公立加美病院の運営形態、これは基本的に変わってはいないわけでありましてけれども、当初その経費の負担割合、これが色麻6対加美町4というようなことで、スタート時はそういう割合であったんですが、いろんな計数の掛け合わせあるわけでありまして、要するに患者数の割合からして加美町の割合が非常に高くなっているというようなことで、おおむね大体フィフティ・フィフティになってきているというような状況にあるわけです。

そして、今御指摘がありましたように、加美病院で亡くなる人の割合が多いというようなこと御指摘をいただいたんですが、詳しく分析してみなければわからないんですが、結局、あの病院の性格というのは、救急的なものは仙台あるいは古川市民病院の、今大崎市民病院ですね、の搬送があって、ある程度落ちついた人、あるいは長期にわたる入院患者というものをあの病院に移されるというようなことからして、そういう死亡する割合というのが上がっているということも言えるんだろうというふうには思いますが、いずれ公立病院でありますから、一般の人から考えますれば、これは何でも対処してやってもらえるという先入観があるんだろうというふうに思いますし、実際に患者の立場になれば、そういう思いが強いんだろうというふうに思います。思いますけれども、現状のあの病院のスタッフを含めた体力をもう一回考え直して、どういう性格の病院にするかということをもう一度練り直す時期に来ているのかなというふうに私自身考えております。

この間も病院の豊田院長が見えられまして、今の課題についてお話を賜ったところでもございますし、管理者である色麻の町長とよくその辺を協議をしながら方向性を定めること。そしてまた、病院内にもさまざまな問題があるようでございます。医師の確保の問題も非常に困難な時期にあるということも御案内のとおりでございますし、それを支える、支えるというか、

2町での構成での運営、経営でございますから、その辺の人的な配置の問題、こういったことも絡めて、しっかりした方向性をもう一回見直す時期に来ているのかなというふうに私自身思っております。そういったことを踏まえて、10月には広域事務組合の決算議会もあるわけでございますから、そんな機をとらえまして、その根本的なものも考えてまいりたいというふうに考えております。

基本的には、いろんないきさつがあったわけでありましてけれども、実際我々が出資をしているという形をとっている病院でございますから、自分のものとして考える必要が当然あるんだろうというふうに思っておりますので、いろいろと御相談しなければならないことも出てくるだろうというふうに思いますけれども、よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

バスのことについては、担当から答弁させます。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） 保健福祉課長です。お答えします。

ただいま近藤議員さんから患者さん確保のための循環型のバス運行ということですが、担当課長で幹事会を組織しているわけですが、ちょっと確保のための循環型のバスにつきましては、まだ話題としてはちょっと出てないので、今後ですね、あるいは出てくるのかなというふうに考えております。

また、加美町からは、通院希望者につきましては加美病院に運行しているということでありまして。

それから、先ほど経営面の話が出たわけですが、今公立加美病院につきましては、病院としては90床あるわけですが、確かに議員さんおっしゃるとおり、経営面では赤字を計上しているわけでありまして。

ただ、減価償却費まで稼ぐとなりますとなかなか大変であるということで、その部分を除きますと黒字を見ているわけですが、その中にありまして、公立加美病院の特に一般病棟の部分、これ40床あるわけですが、その中で平成18年度に受け入れた患者さんというのは630名ほどおります。その中で特に多いのが地元開業医のお医者さんで13%ほど、それから市民病院から18%ほど、合わせまして患者さんの受け入れ数の割合というのが、630名のうち48%ほど受け入れております。残りの52%が直接加美病院の方に入院したということでありまして、今後の経営状況というのを考えた場合に、先ほど町長が申し上げたとおりですが、幹事会の話題の中では、入院は頭打ちということで、やっぱり通院の患者さんをもっと少しふやしたいという話がありました。

しからは、じゃあどうすればということですがけれども、やっぱり開業医のお医者さんもおるわけですから、全部加美病院の方に回すわけにはいかないと思います。その辺は大変神経を使うところでありましてけれども、この辺はもう少し地域医療の、加美病院も担っているわけですので、もう少し精査していく必要があるのかなと、このように思っております。以上でございます。（「わかりました」の声あり）

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号平成19年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第80号平成19年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7 議案第81号 平成19年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（米澤秋男君） 日程第7、議案第81号平成19年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第81号平成19年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ6,248万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ18億348万1,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、支払基金交付金802万3,000円の増、県支出金として介護給付費負担金336万3,000円の増、繰越金5,109万5,000円の増などであります。

歳出につきましては、総務費では一般会計繰出金449万4,000円の増、保険給付費960万円の増、諸支出金では前年度介護給付費負担金返還金681万4,000円の増、前年度地域支援事業交付金返還金199万円の増などのほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号平成19年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第81号平成19年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第8 議案第82号 平成19年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算
（第1号）

議長（米澤秋男君） 日程第8、議案第82号平成19年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第82号平成19年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ51万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,751万4,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金51万4,000円を増額し、歳出については、居宅介護支援事業費1万1,000円を増額するほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番木村哲夫君。

3番（木村哲夫君） お伺いします。

介護サービスの件でコムスの関係がいろいろテレビ等で言われておりますが、その辺の対策についてお伺いいたします。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） 保健福祉課長、お答えします。

コムスンの問題につきましては、新聞等で報道されましたように、この引受先が決まったと
いいですか、担当課としましては安堵しているわけですが、ただ、そのコムスンのやっ
ぱり大きな目玉というのは24時間介護ということでありまして、次の引き受けする事業所が果
たしてきちんとした24時間介護に対応してもらえるのかどうかという部分はちょっと心配な
部分もあります。

それで、現状から申し上げますと、加美ケアセンターの部分につきましては36名ほど利用し
ております。これは全体の18.5%でありまして、それから岩出山町のケアセンター、これは主
に訪問入浴ですけれども、32名ほど利用しております。全体、加美町の全体利用者数の31.7%
ほどあるわけですが、こういった人たちが……。

その前に、その岩出山町の訪問入浴事業所につきましては、来年の3月いっぱいまで継続なし
と。それから、加美ケアセンターにつきましては、来年の10月いっぱいまででございます。そ
の後ににつきましては、県の指導等によりまして事業所の継続はありませんということでの
で、新しい事業所に引き継がれるわけですが、今後こういった、新しい事業所にこうい
った利用者が、ヘルパーさんとか利用するわけですが、引き続き利用に支障のないよう
に、利用しやすいようなふうになってもらえなというふうにも思っておるところでございま
す。

議長（米澤秋男君） 3番。

3番（木村哲夫君） 現在、加美町では一番多いのは、やはり社会福祉協議会が一番多いんで
しょうか。ほかにはどういった介護サービスの施設とありますか、会社があるんでしょうか。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） 主に介護サービス事業所としては町の社会福祉協議会がありま
す。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。こ
れにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めま
す。これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号、平成19年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の採
決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第82号平成19年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第9 議案第83号 平成19年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）

議長（米澤秋男君） 日程第9、議案第83号平成19年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第83号平成19年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ68万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ658万6,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金68万6,000円を増額し、歳出については、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第83号平成19年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第83号平成19年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 議案第84号 平成19年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）

議長（米澤秋男君） 日程第10、議案第84号平成19年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第

1号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長(佐藤澄男君) 議案第84号平成19年度加美町霊園事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ38万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ328万3,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金38万3,000円を増額し、歳出については、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。(「なし」の声あり)討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号平成19年度加美町霊園事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第84号平成19年度加美町霊園事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第11 議案第85号 平成19年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議長(米澤秋男君) 日程第11、議案第85号平成19年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長(佐藤澄男君) 議案第85号平成19年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ2,323万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ13億1,513万1,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金 2,323万 1,000円を増額するものであります。歳出の主なものについては、施設管理費 1,150万円の増、下水道建設費では積算監理委託料 1,370万円の減、管渠工事費 1,130万円の増などのほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号平成19年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第85号平成19年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第12 議案第86号 平成19年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

議長（米澤秋男君） 日程第12、議案第86号平成19年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第86号平成19年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 2,401万 7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 1億 321万 7,000円とする補正予算と、地方債の変更を行うものであります。

歳入の主なものについては、分担金 255万円の増、国庫支出金として汚水処理施設整備交付金 758万円の増、町債 1,290万円の増などであり、歳出については、浄化槽建設費 2,274万円を増額するほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号平成19年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第86号平成19年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第13 議案第87号 平成19年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）

議長（米澤秋男君） 日程第13、議案第87号平成19年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第87号平成19年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ9万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億99万9,000円とする補正予算であります。

歳入については、繰越金9万9,000円を増額し、歳出については、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 現在、工場誘致ですね、来るような見込みのある工場はあるののか、そしてまた、今後継続してやっている会社があるののか、その点についてお尋ねいたしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

商工観光課長（伊藤 東君） 商工観光課長、お答えします。

今現在、来るような会社はございませんが、敷地につきましては、ワイドテクノというのがございますが、その隣に2反歩、今2反歩と8反歩ありますが、2反歩の分は買いたいというような意向があって、まだ役員会等でははっきり決まっていないので、隣の土地を2反歩を誘致したいなという希望は持っておりますが、まだはっきりとした売買契約等は行ってございません。以上です。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号平成19年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第87号平成19年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。